

自立支援センター「おおよど」の取り組み

社会福祉法人 みおつくし福祉会

<http://www.ooyodo.jp/>

「自立支援センター おおよど」の活動を教えてください。

この施設ができたのは、2001（平成12）10月です。大阪市内で野宿の暮らしを強いられている人たちに、当面の住居、食事、入浴などの基本的生活を保障し、就労や自立への支援を行っています。具体的には生活支援と就労支援でそれを妨げる借金問題で身動きがとれない場合もセンターに入っている間に解決しています。

運営としては、大阪市の管轄の施設で、社会福祉法人「みおつくし福祉会」が委託を受け運営しています。

職員は宿直専門職員を入れて14人。ほとんどの職員が、相談員として仕事をしています。

もともとここには、宿所提供施設があったのですが、廃止され改装され今のような建物になっています。大阪市内にはほかに2つのセンターがありますが、他の2つに比べるとここが一番大きいと思います。ここは交通便がよく、人気があります。

センターに入所するには、「巡回相談チーム」の面接を受けることになっていますが、・・・。

そうです。巡回相談チームが野宿地へ直接行って面接し、希望した人が入所しています。比較的野宿の期間が短い人がおおいです。期間が長いと体力も気力もなくなっていきますし、こういったところにはいるのがわずらわしくなります。入所対象としては、比較的健康的で、就労意欲の強い方ですが、年齢的には、中高年齢層の方、50歳代の方が多いようです。

主に野宿地について希望などを聞くわけですが、一人ひとりにちゃんと対応ができてきているのかということも課題です。体の悪い方は病院に行くようにすすめるが、見てわからないことが多いし、全く拒否される人もいます。

センターに入所すると相談員さんがひとりに何人もつくのですか？

いえ、部屋で担当者を決めています。10人部屋が10室ありますので、部屋ごとに担当者をきめ、担当者はここにいられた方の就労も含めて、生活全般に関わっています。

また、嘱託医・看護師なども契約していますので、血圧測定や健康相談も行っています。

入所者への支援はどのように行われているのですか。

入所されて、2・3日中に部屋担当のものが面接します。家族のこと、今かかえている問題など全て聞きます。そこが、スタートになり、これからのプログラム作成になるからです。堅ぐるしく作成しているのではなく、その話の中で希望を聞いて方向性を見いだしています。毎月



最初の週に前月の新しい入所者の方向性を決めていくようにしています。また、入所期間が長くなってきている入所者に対して、方向性を確認する会議を実施しています。それと、日常的なことは必ず朝の会議（当直者からの引きつぎ会）で検討しています。

野宿生活では環境は良くないので体の悪い人がおおい。ここに入ってくる前の健康診断はありませんので、ここに入ってから健康診断をやることとなります。ここに入る前に健康診断をうけてもらっているのならそれにあわせて対応することができるのですが、困っています。

そして、金銭的にも良くない状態で入所してきます。借金などがかかえている、体の調子がすぐれない、働かなければならない、と。相談員の仕事は大変になってきます。

相談員の仕事は主に就労相談ですが、実際は生活相談の方で追われているのが今の状態です。

希望としては、ここに入ってくる前の機関をつくってほしい。そこでいろいろと話を聞いてその人の問題点があった場所にコーディネートするようであれば、この職員の「職さがし」がもっとできると思う。

センターにいられるのは3ヶ月ですか？また、就労先としてはどんなところですか？

期間としては、3ヶ月を目安に最大6ヶ月いることができます。就職先としては建設業は比較的少なく、作業員、清掃員、警備員などが多い実績となっています。

また、いくつかの講習も実施しています。ヘルパー2級取得や、車の免許失効者向け講習、ビル管理クリーンスタッフ養成、などを行っています。

また、いろいろとここで対人関係を勉強するいい社会勉強になります。ここの6ヶ月の我慢ができると、一般社会に出てもある程度我慢できる、そういう話もします。

仕事に関しては、企業と密接につながっていくことが

大事だと思えます。ここの状況をわかっていてたくさん採用してくれる企業との関係をつくり、職安ルートだけではなく、われわれが紹介して就職させています。

どんな仕事でも技術を使います。現在仕事でやっている人を講師にきてもらって指導をしています。職安にいらってもこういった勉強をしたといったら職がみつかりやすいからです。

野宿生活の方は、大阪が多いと聞きますが？

野宿生活されている方は東京よりも大阪が多いと思えます。大阪の数字としては、6千～7千人と言われていますが、実際は、大阪府内を入れると1万人を超えるのではないのでしょうか。

実際の把握のための調査は難しい。今日ここにいた人が昨日はここで、明日どこであちこち移動なさっている。こういった人を調べるのはとてもむずかしいです。



(矢野主任)

課題をあげるとすればどんなことですか？

近隣の方ともここでは、うまくいっていると思えます。地域の人とおつきあいもしています。ただ、この施設は3年と行政はしていますが、ぼくらは、そんなことは言わないし、言えません。職員にしても、3年ということが前提で正職員ではありません。いっしょうけんめい仕事してくれているわけですが、すごく、しんどい思いをさせています。ここに入ってくる入所者の人のことを考えると、時間あたりには帰れませんし、担当だったら、顔みないうちに帰れない、と。

また、センターも1回しか利用できないことになっています。大阪の希望する方の全部はカバーはできません。

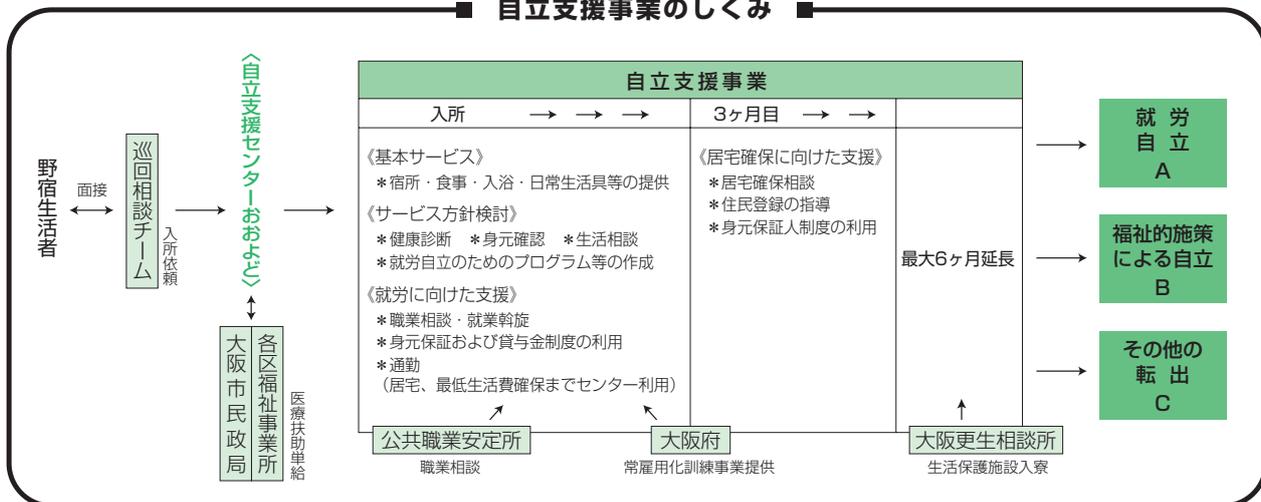
ホームレスをなくすということで、行政は一時的に施設を作って場所をきれいにします。施設をつくった限りでは、ひとりでも多くのホームレスの人には行ってほしい、とビジョンもなく、行き当たりばつりに結局はいろいろたくなののに無理に入っている現状もあります。

根本的にどうか。社会がどのようにこの問題を考えていくのかと言うことが大事だと思えます。今野宿で生活している人がいるということについて、一般の方の理解が必要です。

当日は、矢野主任に熱っぽくしゃべっていただきました。ありがとうございました。

また、大阪市の自立支援センターとして「自立支援センター西成」「自立支援センターよどがわ」が活動されています。

自立支援事業のしくみ



編集後記

- 昨年8月に「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が施行されて1年が経過しました。また、1～2月には全国調査が、7月には国の「基本方針」が出されています。しかし現実には、野宿生活者の方が、実際に利用できる社会的資源は、ほとんど整備されていないのも現状で、まだまだはじまったばかりです。野宿生活者に対する支援の基礎は、相談活動を行うアウトリーチ活動と思えます。
- 12月4日～10日は「人権週間」です。大阪府人権協会では、期間中(土・日を除く)、「特別法律相談」を実施します。午後1時30分～4時30分・6時～9時。一人30分程度の弁護士相談を無料で行います。予約が必要ですので、お電話下さい。(06-6568-2983)

2003年(平成15年)11月発行

編集・発行/財団法人大阪府人権協会 企画相談部

〒556-0028 大阪市浪速区久保吉1-6-12 TEL06-6568-2983 FAX06-6568-2985 <http://www.jinken-osaka.jp>